

山北つぶらの公園 整備・管理計画

2025（令和7）年3月
神奈川県県西土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 山北つぶらの公園の概要と特性	3
1－1 山北つぶらの公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	11
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	14
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に山北つぶらの公園において重点的に取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「山北つぶらの公園 整備・管理計画」です。この計画は、山北つぶらの公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえ、現在の開園区域において今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿やその実現にむけた重点的な目標、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていることから、それぞれの主体が公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有し、より効果的・効率的な取組を展開することが可能となるよう、この計画を活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況、社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8)多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
	(9)既存公園の再生	⑳連携のための仕組みの推進
		㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉒公園再生の着実な推進
		㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第1章 山北つぶらの公園の概要と特性

1-1 山北つぶらの公園の概要

(1) 所在地：足柄上郡山北町都夫良野、川西

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1998（平成10）年5月22日	県告示第449号	105.9ha

イ 公園種別 広域公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2017（平成29）年3月25日（一部開園）	17.9ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



出典：国土地理院地図

(6) 公園の主な施設

さくら山展望広場、つつじ山展望広場、里の広場、自然散策路、パークセンター、遊具、トイレ、駐車場

(7) 利用状況

表：年間利用者数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
27,832	31,608	30,127	43,066	64,378	34,917	35,606

※令和 4 年度から指定管理者制度導入により数え方を変更

表：令和 5 年度利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人) 35,606	3,394	4,210	2,286	1,883	1,829	2,501
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3,348	4,394	3,246	3,051	2,362	3,102

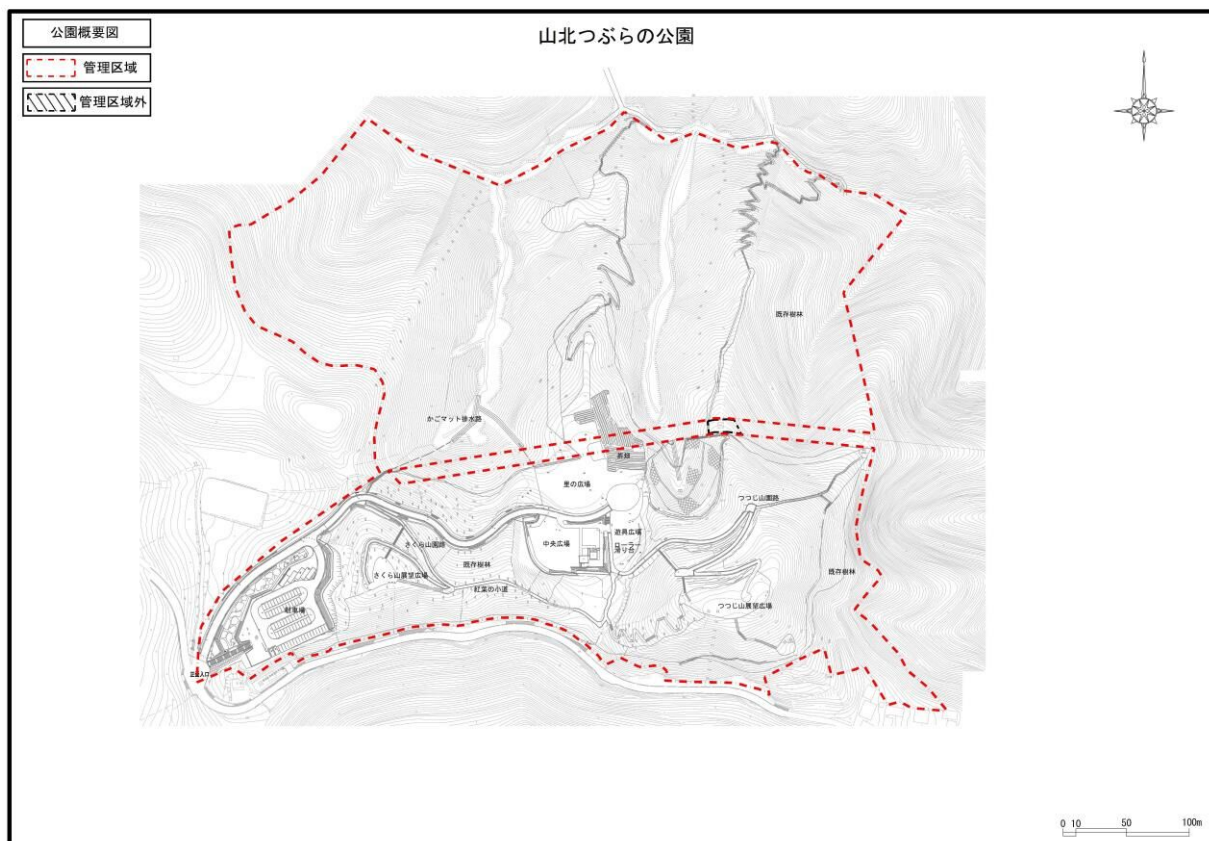
(8) イベント開催状況

自然豊かな公園内で季節の花や昆虫などの生き物を鑑賞する自然観察会や、標高が高く空気も澄んでいることから、星空の観察会、また、雄大な富士山の山頂に日が沈む瞬間を楽しむダイヤモンド富士鑑賞会などのイベントを行っています。

【山北つぶらの公園 全体計画図】



【山北つぶらの公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

「神奈川県緑のマスタープラン（1992）」の新規都市公園の配置論に基づいて平成10年5月に都市計画決定されました。その後、計画地の自然環境への配慮や社会情勢の変化にあわせ、基本計画の見直しが行われたほか、事業推進上の課題や整備後効果などを検討し優先順位をつけながら整備が進められ、平成29年3月に27番目の県立都市公園として開園しました。

(2) 公園の特性

本公園は、山北町の南部、標高400m前後の山間部に位置し、西に富士山、北に大野山、南に相模湾・足柄平野を望むダイナミックな景観を堪能できます。また、市街地から離れているため、山の静寂の中で、野鳥の鳴声や木の葉の音などを心地良く感じることができるほか、変化に富んだ地形を散策できるなど、自然を存分に満喫できる公園です。

さらに、公園内には、戦国時代に築かれた「鐘ヶ塚砦跡」があったとされ、公園の東側に「河村城跡」、西側に「河村新城跡」が見渡せることから、両城の中継地点として戦略的拠点であったとされるなど、歴史的な資源も有しています。



■さくら山展望広場

「富士山」「大野山」など雄大な景色が望めます



■遊具広場

森に囲まれた広場や丘の上で思いきり遊べます

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、山北つぶらの公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	樹林地ゾーンは、クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹やスギ等の針葉樹の混交林で構成されている。その他のゾーンではサクラ、ツツジ、芝生などの植栽や茶畑がある。
	②生態系	公園北側には丹沢大山国定公園があり、樹林地ゾーンと一体となった森林を形成している。シカやイノシシなど中大型哺乳類をはじめとする様々な動物や、林床にはタチツボスミレなどが自生している。
	③地形状況	富士山を眺望できる開放的な尾根や、せせらぎのある谷等の変化に富んだ地形となっている。沢沿いは急峻な地形である。
防災	④防災	本公園は山北町地域防災計画等において災害時のヘリコプターの臨時発着場として位置づけられており、緊急時の活動拠点として周辺住民の安全・安心につながっている。 また、地域の防災活動と連携し、各種防災訓練を実施している。
歴史文化 保有状況	⑤歴史	鐘ヶ塚（かねがづか）という古塚は、近傍の河村城と河村新城をつなぐ場所として伝承されており、本公園のつつじ山山頂にあったと考えられている。
	⑥文化	－
交通状況	⑦交通アクセス	JR「山北駅」または「谷峨駅」から徒歩約 60 分。 ※駅からバスはない。 東名高速道路「大井松田 IC」から約 20 分。
	⑧駐車場容量	1 カ所 普通車 65 台、中型車 5 台、バリアフリー2 台 ※パークセンター前 バリアフリー1 台駐車可能
周辺状況	⑨2km 圏内 (徒歩)	酒匂川沿いの低地に小規模な集落や農地が点在している。また大野山の南斜面に県営の乳牛育成牧場があったが廃止され、現在は民間が借り受けて利用している。圏域人口は約 800 人。
	⑩10km 圏内 (乗り物)	足柄平野の扇頂部近くに南足柄市や開成町の市街地が形成されているほか、御殿場線の松田駅や山北駅、駿河小山駅周辺に松田町や山北町、小山町の市街地が形成されている。圏域人口約 9 万人。
レクリエーション 施設	⑪レクリエーション	さくら山展望広場、つつじ山展望広場、自然散策路、遊具広場 (ローラー滑り台、アスレチックなど)
利用者	⑫利用者数	年間約 3. 5 万人 (令和 5 年度)
	⑬利用者ニーズ	富士山眺望、散策、ハイキング、子どものローラー滑り台やアスレチックなどの遊具の利用が多い。
	⑭イベント	花や昆虫などの生き物を鑑賞する自然観察会、星空観察会など。
開園時期	⑮開園時期	平成 28 年度に一部開園。 令和 4 年度より指定管理者による管理運営を開始。
住民参加	⑯住民参加	－

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると、以下のとおりとなります。

① 富士山や足柄平野を望む雄大で良好な眺望

駐車場やさくら山展望広場では、裾野まで広がる富士山の雄大な景色が見られ、ダイヤモンド富士の撮影にもおすすめの場所となっているほか、つつじ山展望広場からは大野山、足柄平野、相模湾を一望することができます。

また街から離れている公園特性を活かし、星の観察にも適している公園です。

② 季節を彩る地形を活かした散策路

さくら山ゾーン、紅葉の小道ゾーン、つつじ山ゾーンといった、花木や紅葉が楽しめる散策路が整備されています。

また、樹林地ゾーンには健脚者も楽しめる自然散策路があり滝（開運の滝）を見ることができます。

③ 戦国時代を偲ぶ歴史的資源

戦国時代に築かれた「鐘ヶ塚砦跡」があったとされ、公園の東側に「河村城跡」、西側に「河村新城跡」が見渡せることから、両城の中継地点として戦略的拠点であったとされるなど、公園外の歴史的資源との連携が期待できます。

④ 森を楽しむ特徴的な遊具

ローラー滑り台、アスレチック、ターザンロープ、樹林地の木々を生かして整備したネット・ロープクライム、ロープ渡りなどの遊具があり、子どもたちに人気です。

⑤ （仮称）山北スマート IC 開通に伴う利便性のある立地

近接地に、新東名高速道路本線直結型で東京方面乗り降り限定（24 時間利用可能）の ETC 搭載車（車長 12m 以下）専用のハーフインターチェンジとして建設されています。

令和 9 年度に開通予定であり、公園への利便性向上による利用者増と公園を含めた地域活性化への期待ができます。

⑥ 森に^{たたず}佇む開放感のあるパークセンター

中央広場に位置し、センター内には休憩スペース、授乳室、絵本コーナーが整備されています。また、センター内では園内遊具滑り台用「ヒップソリ」をはじめ、ハイカー用栄養補給食品などの利用者サービス品の販売を検討しています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、山北つぶらの公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおりです。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

平成29年3月25日に第1期事業区域が暫定開園しました。平成20年度に公園基本計画を定めましたが、これまでの社会状況の変化や、近年における厳しい財政状況等を背景に、残事業については、公園基本計画を見直し、整備の優先性を明確にするなど選択と集中を図り、公民連携の積極的な活用などを視野に入れ、事業を進めていく必要があります。

また、令和4年度より指定管理者制度を導入し、維持管理の効率化に取り組んでいます。整備した施設については公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全の考え方で維持管理を行う必要があります。

課題3 サービス水準の確保と更なる向上

指定管理者制度の導入により、常駐職員による効果的なサービスの提供や、各種イベント、自主事業等の取組が行われていますが、今後も更なる魅力の向上を目指し、多様なニーズや時代の変化に対応したよりきめ細やかな展開を図ることが望まれます。

課題4 持続可能な社会の実現と更なる向上

丹沢山地とつながる地域であることから、樹林の一体性や生物の往来があります。公園の多くを占める山林は生物多様性を踏まえた管理を行いますが、公園利用とのバランスを踏まえた鳥獣管理も求められる場所となっています。一方、公園内は急な斜面地も多く、土砂流出防止等の観点からも適切な樹林地管理が求められます。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

立地特性を活かした散策路やアスレチック遊具などが魅力ですが、そのような立地特性の中においても、高齢者や障がい者など、誰もが楽しめる公園づくりに努めていく必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

周辺には、丹沢山地の自然や河村城跡など山北町の歴史的資源、大野山などの観光資源があります。また、新東名高速道路の（仮称）山北スマートICの整備が進められていることから、積極的に周辺の資源との連携を図ることにより、地域の活性化への貢献が望まれます。

課題 8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

現在は、NPO などによる木工教室や音楽イベント、森林セラピー等の地域連携活動が行われており、今後、県民主体のボランティア活動を含め、より多様な活動を促進していくためには、参加方法や運営、プログラムについての情報提供など、さらに参加しやすくなるような工夫が必要です。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題 1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題 2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題 3	サービス水準の確保と更なる向上
課題 4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題 5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題 6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題 7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題 8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

裾野を引く雄大な富士山と遠く江の島まで眺められる相模湾など、展望をほしいままにでき、心行くまで休養できる場となっています。開放的な広場はレクリエーションとして楽しめる場所ですが、公園は丹沢の一角であることから、豊かな自然林も広がり、自然環境や生物の生息環境保全の役割を持つため、自然体験の場としても重要です。また、周辺施設と連携することにより、地域の観光資源と一体となり、地域の魅力に付加価値を与えるなど、地域振興に資するものでもあります。

一方、現在も整備途上ではありますが、開園済みの区域においては、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、防災面での役割も果たしていきます。

そして、山北つぶらの公園は、自然を保全、活用し、また、展望も活かした休養の場を提供することで広域公園としてのレクリエーション需要に対応し、併せて地域振興に資する場となることをめざします。

【山北つぶらの公園のめざす姿】

- 富士山への眺望、県西地域の自然景観を享受できる場や、自然を体感できるレクリエーションの場を提供し、健康増進等に寄与する
- 周辺施設との連携力を高め、地域振興への貢献を図る

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

山北つぶらの公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけでなく、地元町や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 周辺施設との連携の強化

地域資源の活用と一体的に大野山のハイキングルート等との連携を図り、ネットワーク形成と園内の移動ルートにより回遊性を高めていきます。

【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク

【目 標】 公園で長時間楽しめる仕組みの構築

子供から高齢者までの誰もが一年を通じて自然の中で楽しめる公園となるよう遊具や自然散策路等の充実、整備を推進していきます。また、幼稚園や保育園及び小学校など団体で利用したくなるように遊具の充実、自然とふれあい遊べる環境作りを推進していきます。

【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進
- ・施策展開の具体例 ⑬都市公園の着実な整備の推進

【目 標】 積極的な公民連携及び公園の魅力の情報発信

公民連携を活用して施設及びサービスの充実を図っていきます。併せて、山北つぶらの公園を広く周知するため、イベントの企画、SNS等の活用、PRイベントへの参加、パンフレットの工夫により、公園の魅力を情報発信していきます。

【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (8) 多様な主体との連携
- (7) 質の高いサービスの提供
- ・施策展開の具体例 ⑭民間活力の活用 (Park-PFI 等の活用)
- ⑰広報、情報発信等の工夫

【目 標】 自然環境の保全

多様な生物の生息環境となるよう、まとまりのある多様な植生を保全し、生物多様性と緑地の多様な機能を良好に保つとともに、野生鳥獣との適切な関係の構築にも努めます。

- 【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用
 - ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
 - ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

【目 標】 施設の計画的な維持管理

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な維持管理を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の更新にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ②公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

地域の豊かな自然環境や山岳景観を体感できる公園、子供達が心豊かに笑顔溢れる公園を目指して管理運営を行います。

(イ) 自然環境保全方針

いろいろな生物の生息環境となるよう、まとまりのある様々な植生を保全し生物多様性と緑地の多様な機能を良好に保つ管理運営に努めます。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 山北町内の観光情報や施設情報を常に把握し、地区の観光案内も出来るよう情報収集及び関係他機関との連携、大野山や丹沢湖などの周辺施設とのネットワークの形成を図り、運営を行います。
- 自然体験や観察、動物とのふれあい、山里の資源活用や維持管理活動に関連した多様なプログラムを提供し、魅力の向上と利用促進を図るよう運営を行います。
- パークセンターは、森の中のカフェのような上質で豊かな時間を提供する場所であるとともに、利用者サービスや情報発信、環境教育や利用者交流の拠点となるよう運営を行います。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材の発掘と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・クリーンエネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い広まった「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態を保ち、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。また、剪定や間伐、病虫害の防除など、区域ごとの特性を踏まえた適切な管理を行います。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

山北つぶらの公園は、山北町地域防災計画では、ヘリコプター臨時離発着場に位置づけられています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

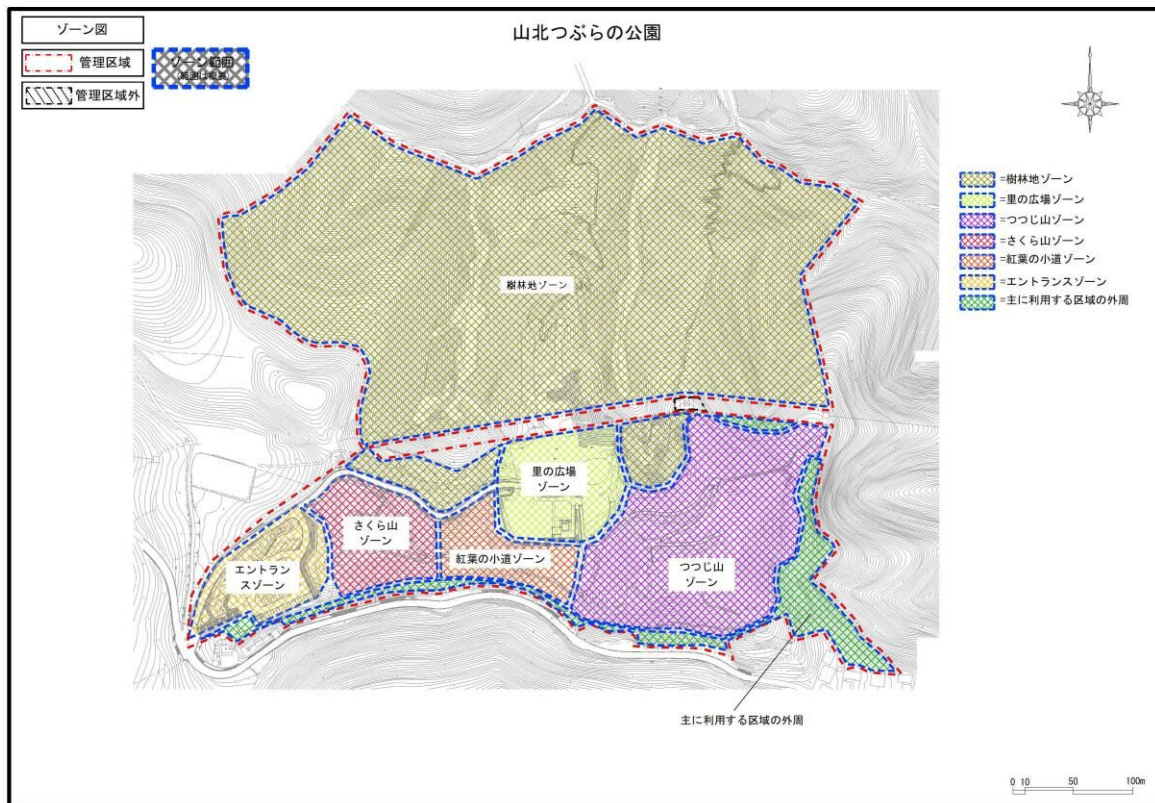
園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検、パトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

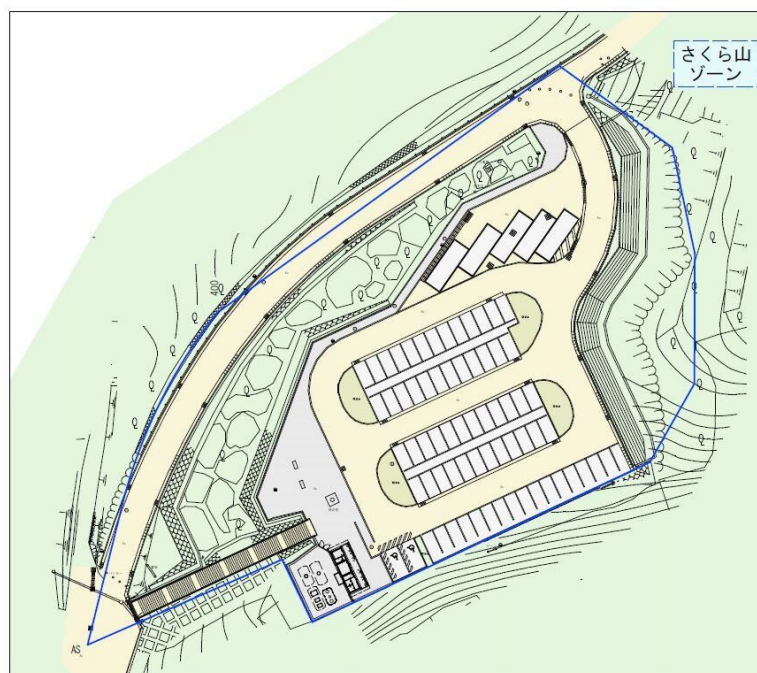
3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

【山北つぶらの公園 ゾーン図】



(1) エントランスゾーン

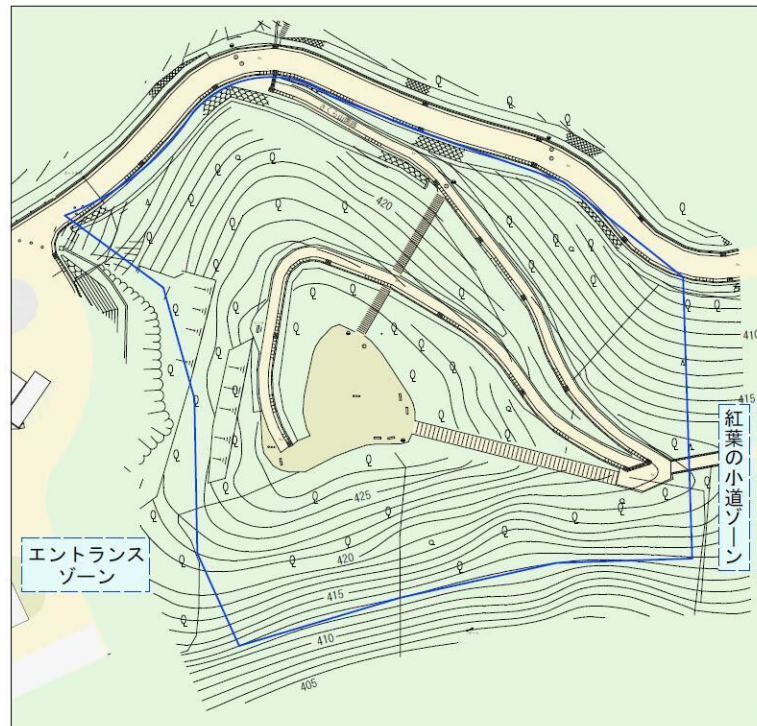


公園の顔として、周辺の景観と調和し、浮きすぎない程度に明るく華やかなイメージで修景を行います。駐車場周辺は、ツツジ類、アセビ、ヤマブキ等の低木が主体で、中高木が点在する植栽とし、駐車場からの富士山の眺望を阻害しないよう中高木の管理を行うとともに、除草管理は念入りに実施します。

また、本公園は駐車場から主要な施設まで距離や高低差があることから、利用案内や公園のイメージアップに努めます。

また、駐車場にあるトイレは常に清潔を保ち、冬場には水の凍結防止に注意します。

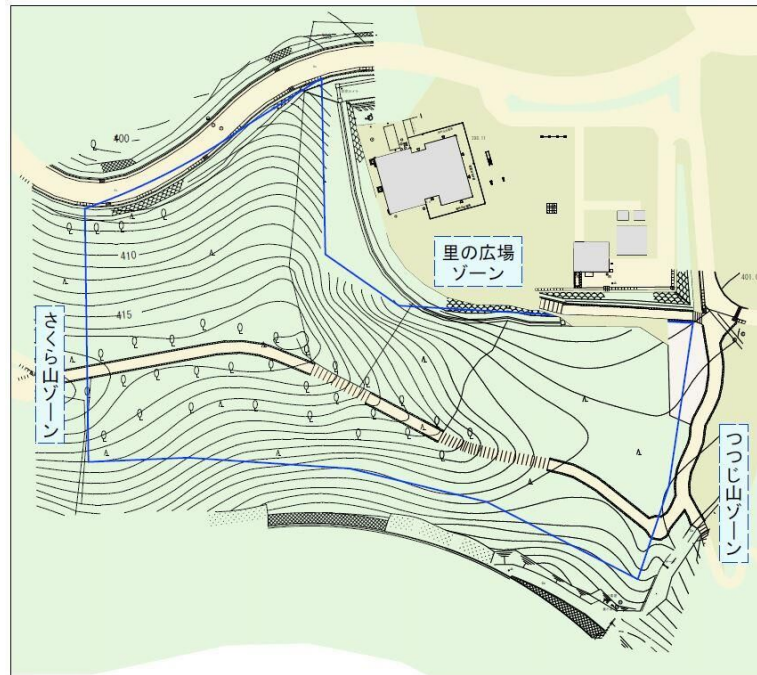
(2) さくら山ゾーン



園路沿いはヤマブキ、ユキヤナギ、ウツギ等を主体にその他草花による修景を行います。園路沿い以外の丘部分には各種サクラを点在させ、サクラ類は園路からの富士山の眺望を阻害しないような密度と大きさを保つよう管理を行うとともに、山肌は自然の草地とします。なお、植樹するサクラは、病虫害に強く本公園の土壤に適した品種とします。

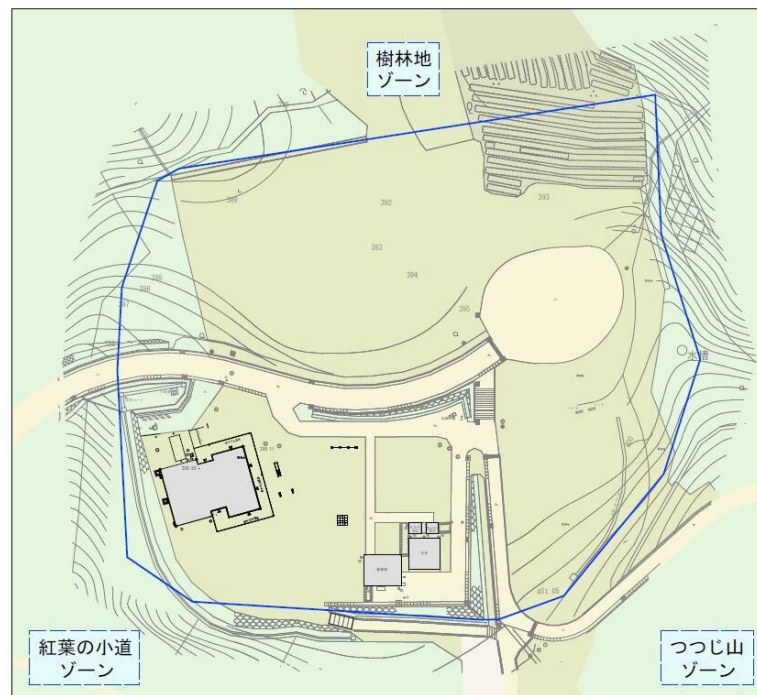
さくら山展望広場は、富士山を望む雄大な眺望、大野山の眺望を楽しめる芝生広場として管理を行います。また、階段沿い等、降雨による水みちが出来やすい部分は常に点検し、適宜補修を行います。

(3) 紅葉の小道ゾーン



さくら山とつつじ山をつなぐ散策路で、自然の木漏れ日の中でアジサイやモミジ等を鑑賞しながら歩ける空間として日照の確保を重点においた管理を行います。歩行面は間伐材のチップを敷き均しており、年月が経過し嵩が減った場合は適宜補充します。

(4) 里の広場ゾーン



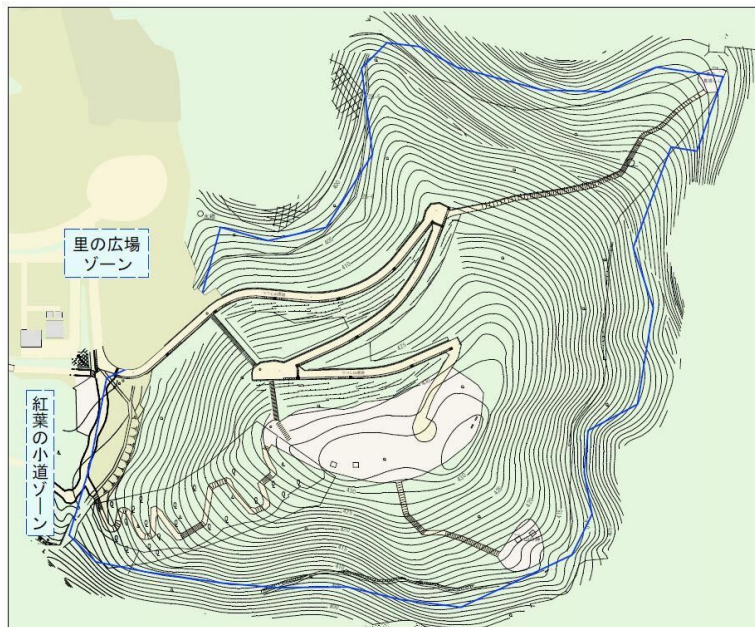
本公園の拠点として、美しい芝地と大野山・丹沢の風景、シンボルツリーのマメザクラ、美しい茶畑の風景、小規模でも管理の行き届いた草花による修景を常に維持します。

パークセンターでは、公園だけでなく周辺施設の利用案内に努めます。

里の広場は、利用者が憩い遊べる空間として、高原の雰囲気づくりや安全で快適な多目的利用のため芝生等の保護育成を行い、美しい芝生の維持管理に努めます。

遊具広場は、子供たちが安全に遊べるよう安全管理には十分な注意を払います。また、茶畑については、茶の手摘み体験が出来るよう、施肥、除草、中耕、剪枝、整枝など、山北の気候や特性に応じた専門的な栽培管理を行います。

(5) つつじ山ゾーン

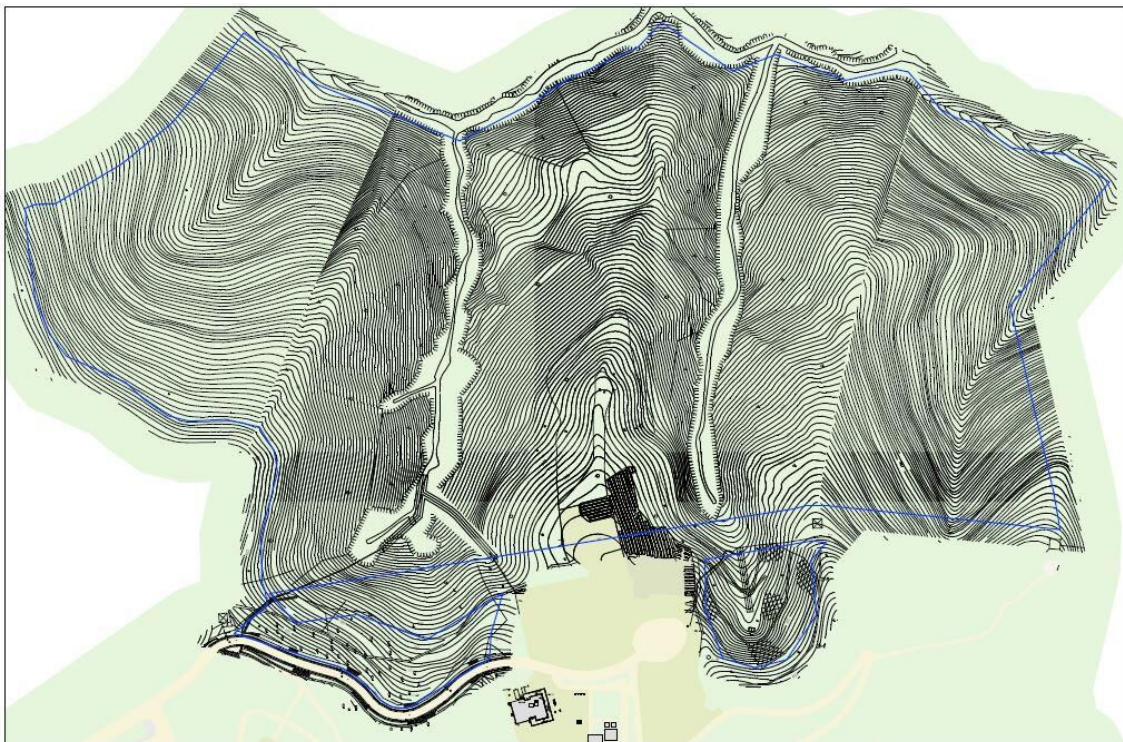


園路沿いと西側斜面は、ミツバツツジ、ヤマツツジ等の混植地で、所々にヤマモミジ等の中高木を植栽し、ツツジ類が公園を代表する花となるよう維持管理を行うとともに、ツツジ類への日当たりが強すぎるため、中高木の育成も併せて行います。

つつじ山展望広場は、相模湾・足柄平野の眺望、大野山や富士山の眺望を楽しめる広場として管理を行います。駐車場から一番遠い広場であるため、散策してきて一息つけるような安らげる空間を維持します。眺望については、現状を維持するよう通景を確保します。また、階段沿い等、降雨による水みちが出来やすい部分は常に点検し、適宜補修します。

一方、戦国時代の「河村城跡」、「河村新城跡」との中継地点として戦略的拠点の「鐘ヶ塚砦跡」があったとされており、その歴史的資源のPRにも努めます。

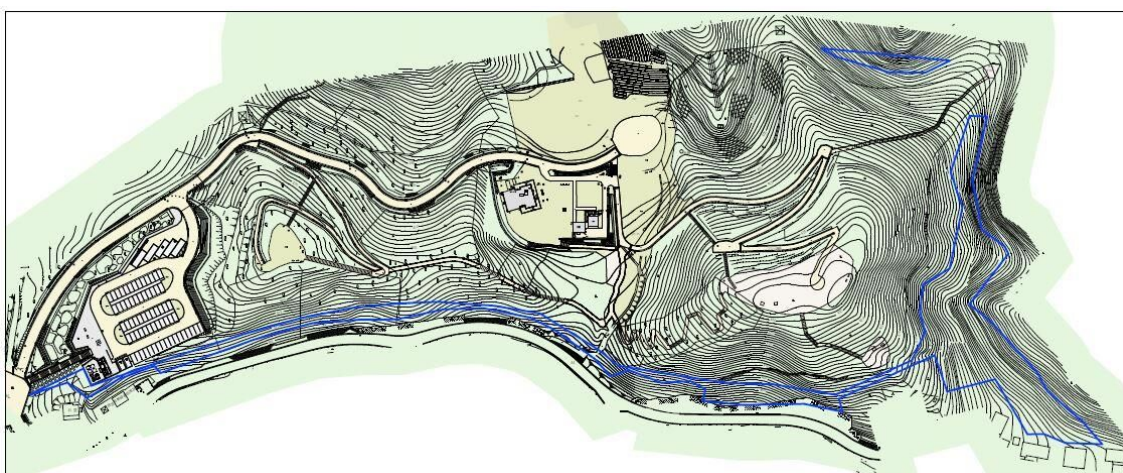
(6) 樹林地ゾーン



樹林地として必要最低限の手入れを行います。ただし、広場や園路沿いなど来園者が通行する部分において危険木（倒木、落木など）を確認した場合は、自然景観に配慮しつつ、伐採、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めます。また、地形が急峻で危険な箇所があるため、利用者が散策路以外の樹林に出入りしないよう施設管理及び利用指導を行います。

その他、本公園の公園区域境界に設置されている石杭やプラスチック杭等の境界標が地形の変化により移動や消失しないよう、定期的に巡視を行います。

(7) 主に利用する区域の外周



本公園は自然環境豊かな地区に立地していることから、野生動物（シカ、イノシシ等）による植物の食害等を防ぐため、主な利用区域を囲むように柵が設置してあります。柵破損に伴う補修や動物に掘られた穴埋め等の維持管理を行うため、巡視、点検を実施します。

また、柵沿いは、野生動物に付いてくるヒルやダニ対策として常に除草し、通風よく明るくすることで、生息しにくい環境づくりに努めます。

（８）事業未着手区域

開園区域以外の事業未着手区域については、現開園区域の施設整備の状況や公園利用状況などを見ながら、今後検討していきます。

3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

遊具・自然散策路の充実、来園者が増えるような情報発信の充実、適切な施設の点検及び維持管理につながることを整備方針とします。

○公園と大野山との周遊性やトチャ沢沿いの自然散策路整備による滝への回遊性を高めます。

○「山里を遊ぶ・森を遊ぶ」「雑木林の身近な生き物とふれあう（昆虫、鳥など）」ためのフィールドづくりに取り組みます。

○適切な樹林地管理により、安全で良好な自然を維持します。

○ユニバーサルデザインの推進、多言語表示等、誰もが利用しやすい公園とするための整備を計画的に進めます。

○誰もが楽しめる遊具の整備を検討します。

○眺望を楽しめる休憩施設の整備を推進します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
樹林地整備	樹林地ゾーン	自然環境の保全・安全対策・森林教育の場
自然散策路	樹林地ゾーン	施設の充実・回遊性の確保
遊具	里の広場ゾーン	施設の充実及び更新・レクリエーション 機能強化
休憩施設	里の広場ゾーン	利用者層を踏まえた施設の充実
展望広場	さくら山ゾーン つつじ山ゾーン	利用者の長時間滞在・レクリエーション 機能強化

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断します。